

令和7年8月7日

## ～おまわりさんに聞きましょう～ 外国籍住民向け「自転車の交通ルール教室」を 開催します

市は、多文化共生推進の一環で、すべての市民が安心・安全に生活できるよう、外国籍住民向け「自転車の交通ルール教室」を開催します。

来年4月1日から、交通ルールの法改正により、自転車の交通違反に対する反則金制度(青切符)が導入されます。これにより、一定の違反行為をした場合、処罰の対象となりますが、反則金を支払うことで刑事罰が免除されます。対象となる年齢は16歳以上で、113種類の違反行為が対象となり、反則金の額は3,000円から12,000円程度とされています。



外国籍の住民の方、ご家族、会社の関係者など、ぜひご参加ください。

1. 日 時 : 9月7日(日) 午後2時30分～(予定)  
※同日開催の「日本語スピーチ交流会」の進行状況によって、多少前後する場合があります。
2. 場 所 : あんなかスマイルパーク (安中市原市1990-1)
3. 対象者 : 外国籍住民と関係者(会社の職員や日本人の家族など)
4. 参加費 : 無料
5. 参加申込 : 事前申込不要・当日参加 OK
6. お問い合わせ : 市民課市民生活係「外国人相談窓口」
7. 主 催 : 安中市・安中市国際交流協会
8. 共 催 : 安中警察署

**【問い合わせ】**

市民環境部 市民課 市民生活係

TEL: 027-382-1111(内線 1139)

# おまわりさんに聞きましょう！

## 外国籍住民向け 「自転車の交通ルール教室」

講師：安中警察署 大澤 哲也 様

2026年  
法改正

2026年4月1日から、自転車の交通違反に対する**反則金制度（青切符）**が導入されます。これにより、一定の違反行為をした場合、処罰の対象となりますが、反則金を支払うことで刑事罰が免除されます。対象となる年齢は16歳以上で、113種類の違反行為が対象となり、**反則金の額は3,000円から12,000円程度**とされています。

◆日時：2025年 **9月7日**（日）午後**2：30**～（予定）

※同日開催の「日本語スピーチ交流会」の進行状況によって、多少前後する場合があります。

◆場所：あんなかスマイルパーク（※住所：安中市原市1990-1）

◆対象者：外国籍住民と関係者（会社の職員や日本人の家族など）

◆参加費：無料

◆参加申込：事前申込不要・当日参加OK

◆お問合せ：市民課 市民生活係「外国人相談窓口」

TEL：027-382-1111（内線1139）



ほうかいせい

# 法改正

はんそくきん せいど

# 反則金制度



はんそくこうい

# 反則行為

はんそくきん

# 反則金？

（罰金）

あお きっぷ

# 青切符？

（交通反則告知書）